

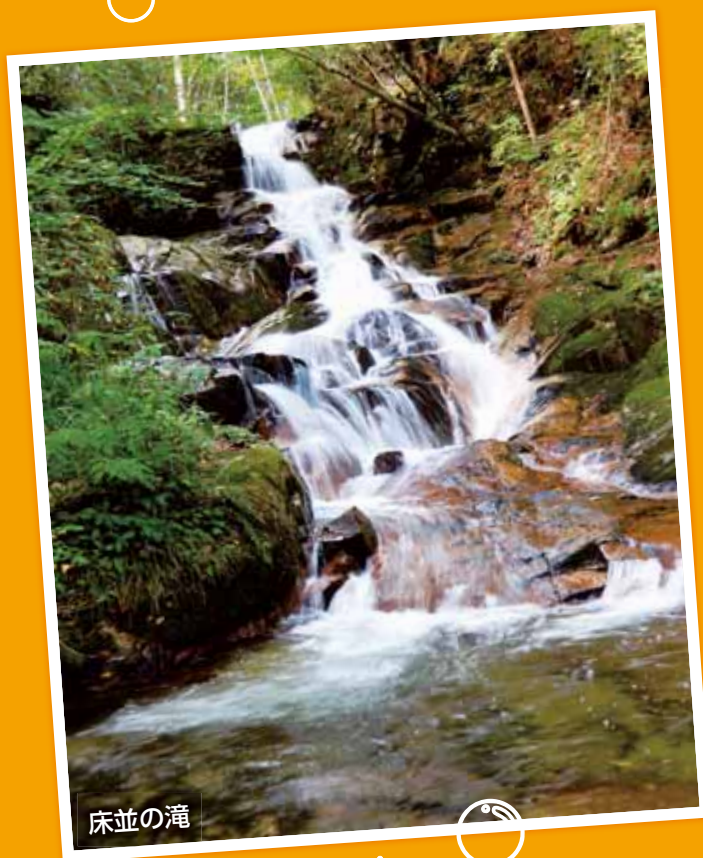
木祖村議会だより

道しるべ



暑かったねえ、そろそろ秋だよ

～季節が移ろう水木沢～



床並の滝



落ち葉に覆われる遊歩道

(写真：湯川喜義氏)

No.193

令和7年11月13日(木)

令和7年7月・9月会議

CONTENTS

- ▶ P2：7月・9月会議 議案審議結果／Pickup
- ▶ P3～5：9月会議 常任委員会連合審査
- ▶ P5：木曾広域連合議会第3回定例会
- ▶ P6：9月会議 議会全員協議会

- ▶ P7～11：一般質問／Pickup
- ▶ P12：活動報告1
- ▶ P13：活動報告2
- ▶ P14：元気発見むらびと大図鑑／編集後記

令和7年 7月会議

7月22日(火) 再開
7月22日(火) 散会

7月会議は7月22日に再開し、議案1件について慎重審議、原案通り可決し、同日散会した。
令和7年度一般会計補正予算(第2号)は歳入歳出それぞれ6,120千円を追加し、総額をそれぞれ3,311,378千円とした。

▶ 議案審議結果 (付託委員会名 厚文：厚生文教委員会 産経：産業経済委員会)

■ 議案第41号 令和7年度木祖村一般会計補正予算(第2号) **厚文・産経** …可決

< 議案の内容 >

- ・財産管理費(公用車NHK受信料) 260千円
- ・木祖村保育所(給食室エアコン設備工事) 1,936千円
- ・源流の里森林づくり事業(森林造成事業嵩上補助金) 1,175千円
- ・学校給食事業費(給食センター冷凍冷蔵庫購入) 1,320千円
- ・林道維持管理費山戸翁像線法面保護703千円 他



令和7年 9月会議

9月12日(金) 再開
9月18日(木) 散会

9月会議は9月12日に再開し、諮問1件、報告2件、決算認定5件、議案9件(人事案件1件、条例改正3件、変更請負契約1件、補正予算4件)について慎重審議、原案通り可決し、9月18日に散会した。
令和7年度一般会計補正予算(第3号)は歳入歳出それぞれ57,894千円を追加し、総額をそれぞれ3,369,272千円とした。

▶ 議案審議結果 (付託委員会名 厚文：厚生文教委員会 産経：産業経済委員会)

- 議案第42号 木祖村教育委員会委員選任の同意を求めることについて …同意
- 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて …了承
- 議案第43号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について **厚文** …可決
- 議案第44号 職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例について **厚文** …可決
- 議案第45号 木祖村議会議員及び木祖村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について **厚文** …可決
- 議案第46号 建設工事変更請負契約の締結について **産経** …可決
- 報告第3号 令和6年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について …報告
- 報告第4号 放棄した債権の報告について …報告
- 認定第1号 令和6年度木祖村一般会計歳入歳出決算の認定を求めることについて **厚文・産経** …認定
- 認定第2号 令和6年度木祖村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについて **厚文** …認定
- 認定第3号 令和6年度木祖村後期高齢者医療制度特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについて **厚文** …認定
- 認定第4号 令和6年度木祖村簡易水道事業会計決算の認定を求めることについて **産経** …認定
- 認定第5号 令和6年度木祖村下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定を求めることについて **産経** …認定
- 議案第47号 令和7年度木祖村一般会計補正予算(第3号) **厚文・産経** …可決
- 議案第48号 令和7年度木祖村国民健康保険特別会計補正予算(第2号) **厚文** …可決
- 議案第49号 令和7年度木祖村簡易水道事業会計補正予算(第2号) **産経** …可決
- 議案第50号 令和7年度木祖村下水道事業会計補正予算(第1号) **産経** …可決

< 議案等の内容 >

- 議案第42号 教育委員会委員の選任の同意を求めることについて〔同意〕
 - ・川口 明氏(再任) 藪原在住(任期は令和7年10月1日から4年間)
- 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について〔兩名推薦を了承〕
 - ・相渡 弘氏 藪原在住 ・五月日 厚子氏 小木曾在住

Pickup 栗屋議長が長年の功勞により表彰されました

令和7年度木曾郡町村議会議員総会が8月4日(月)、上松町ひのきの里総合文化センターで開催され、栗屋議長が10年余の功績により木曾郡町村議会議長会から自治功勞表彰されました。栗屋議長は現在、木曾郡町村議会議長会の副会長を務めるなど、長年にわたる功勞が認められ受賞となりました。



表彰を受ける栗屋議長

また、10月30日(休)に開かれた長野県町村議会議長会第41回定期総会においても、地方自治の振興発展への寄与により表彰を受けられました。今日までのご苦勞を労うとともに、今後益々のご活躍をご祈念いたします。

厚生文教委員会 総務課 住民福祉課 教育委員会

議案第43号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

問 休暇時間が延長になった場合の対応について

答 休暇の理由によって休暇の種類も違い取得方法も変わってくる。

問 対象者について

答 5時間45分の勤務時間が基準となり、対象者は現在12名。

問 部分休業している職員について

答 取得している職員は女性4名。

議案第44号 職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

問 意向調査の確認について

答 確認は担当課職員が行う。

問 対象者となる職員数について

答 議案第43号と同様で12名程度。

議案第45号 木祖村議会議員及び木祖村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について

質疑なし

認定第1号 令和6年度木祖村一般会計歳入歳出決算の認定を求めることについて

▶ 総務課関係

問 LINEやXにリアクション*1があった場合の対応について

答 リアクションは特になく、「いいね」や「リポスト*2」が主となり、特段村への苦情もない。 **用語解説**

問 LINEの友達数が増加したことによる効果について

答 イベント等の参加者増加につながっている。

要望 LINE活用に向けた友達数の増加へ更に取り組んでほしい。

問 職員数の状況や業務量について

答 業務はその年度や季節によって違いがある。

問 申請書類等の住民負担について

答 住民の負担はできるだけなくすようにしているが、必要に応じ改善していく。

問 職員の副業について

答 職務専念の義務もあるので特別考えていない。職員のスキルアップについては、本人からの申し出により研修等へ参加している。また、職員個人のスキル活用については業務の延長で行う場合もある。

問 女性管理職の状況について

答 職員構成により現在は人数が少ないこともあるが、働きやすい環境づくりに努めていく。

問 地域おこし協力隊について

答 令和7年度は3名で、内1名が卒隊となる。農業関係の隊員については、村で就農したいとの話もある

TOPICS

アスリート等応援基金関連で、源流のもりクラブに事務局長を配置する予定

ので、支援体制を考えている。

問 ひまわり号の水木沢天然林利用者について

答 里山歩きコース利用者は減少しているが、水木沢天然林内を利用するバス利用者はコロナ禍以前からは増加傾向にある。

問 村営住宅のエアコン設置について

答 今後も個人で取り付けしていただく考えを当面継続していくが、新規に村営住宅を建設する場合等は検討していく。

問 結婚支援の村の考え方について

答 令和7年度からは事務局を役場に戻している状況。県のマッチングシステムへの登録を含め、力を入れていく考えに変わりはない。

問 ふるさと納税について

答 新規の事業者は1件、返礼品も1件の追加があった。また、制度が厳しくなってくるが、今後も寄付額の増加に努めていきたい。

問 各種システム改修の職員対応について

答 職員がシステム改修を行うことは難しいが、改修費の節減に向けた取り組みは続けていく。

▶ 住民福祉課関係

問 マイナンバー交付率と今後の村の考え方について

答 10年経過し更新手続きをする人が増えている状況。マイナンバーに関しては国の方針で保険証や免許証としても利用できるようになってくる。今後も国の動向を見ながら村としても対応していく。

問 高齢者の見守りサービスにおけるICT利活用について

答 まだ郡内の足並みがそろっておらず、活用には至っていない。

問 要介護者生活援助助成金について

答 灯油代補助を行ってきたが、商品券を配布したため令和5年度以降は実施していない。食料支援は定期的に行っている。

問 要介護者支援住宅について

答 病児病後児保育の検討段階で活用を検討してきたが、今後の活用については、住民の意見を聞きながら検討していく。

要望 サニーヒルキその状況について情報共有をしてほしい。

答 全員協議会で報告を予定しており、今後も必要に応じて情報共有は図っていく。

要望 幸せテラスまめのわフィットネスルームの運動器具について、若者向けのマシンを検討してほしい。

問 敬老会について

答 各自治協議会で多くの方が参加いただくよう取り組んでいただいていることに感謝している。今後も各地域で呼びかけ合って参加していただきたい。

問 県道沿いの環境整備について

答 県にはその都度申し入れをしている。アダプト事業*3補助金については、花壇整備に活用している。 **用語解説**

問 高齢者新型コロナ予防接種について

答 最新の研究結果や国の動向を注視して対応していく。

問 B型肝炎や優生保護法の補償問題について

答 県が申請を受け付けており村では把握していない。

問 ながの子育て優待パスポート事業について

答 新規登録事業者のPRは行っていくが、事業者の負担が増えることもあり、各事業所の考えを聞きながら対応していく。

問 村営墓地について

答 墓じまいも増えているが、共同墓地についてはニーズが高まれば検討していきたい。

要望 共同墓地設置については、村民の声を聞く機会を設けてほしい。

▶教育委員会関係

問 就学援助費について

答 申請受付は12月と4月に行っており、年度替わりの早い時期から支援をしている。

問 村内一周駅伝について

答 恒例行事として村民の皆さんが楽しみにしている行事になっている。

問 不登校の状況について

答 令和6年度は8名で、卒業生は全員進学している。令和7年度は8月現在で5名。

問 保育所入所案内について

答 案内通知の表現方法については検討していきたい。

問 GIGAスクール事業について

答 健康面については学校からも周知している。使い方について、大きな問題はない。

要望 課題が出てきた場合は、活用方法について対応してほしい。

要望 放課後児童クラブについて、季節に応じた対策を図ってほしい。

要望 すくすく倶楽部について、引き続き多種多様な講座や体験学習を行ってほしい。

問 子育て支援センターの一時預かりについて

答 塩尻市の施設を利用するより木祖村の方が近いこともあり、榑川地区の利用者が増加している。

要望 スキー教室の回数を増やす取り組みを検討してほしい。

認定第2号 令和6年度木祖村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについて

産業経済委員会 産業振興課 建設水道課

議案第46号 建設工事変更請負契約の締結について

問 変更内容について

答 増工となった工事内容について説明。

認定第1号 令和6年度木祖村一般会計歳入歳出決算の認定を求めることについて

問 村有林のカラマツの活用について

答 伐期を迎えたカラマツについては、カラマツ活用戦略会議とも連携していく。都市部への流通や合板工場での活用を予定しており、利益が出るよう取り組ん

認定第3号 令和6年度木祖村後期高齢者医療制度特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについて

認定第2号、認定第3号とも質疑なし

議案第47号 令和7年度木祖村一般会計補正予算(第3号)

問 子ども、子育て支援金について

答 月額で国民健康保険の方は1人当たり250円、世帯で350円となり、国保税と一緒に徴収することになる。

意見 住民への周知は早めに行ってほしい。また、徴収し続けるような制度には反対する。

問 アスリート等応援基金の設立について

答 郡内では木曽広域連合で制度化されているので各町村の対応はない。源流のもりクラブについては、令和8年4月から事務局長を配置予定で、審査委員会のメンバーは源流のもりクラブの理事長や専務理事、村長も加わる。次年度以降は、基金の活用状況や財源となる寄付額の状況により、村からの支援を考慮していく。PRについては広報誌やSNSを活用していく。

要望 新聞等も活用し、郡内外にもPRしてほしい。また、対象経費や支援額について、運用は弾力的に対応してほしい。(※P12 活動報告1参照)

答 状況に応じ検討していく。

問 医学生に対する支援について

答 郡内に戻ってくる方等に対する支援については前向きに検討していく。

議案第48号 令和7年度木祖村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

質疑なし

用語解説(連合審査で扱った難しい用語を解説します)

- ※1 リアクション：相手の言動や状況に対する反応のこと(Xの投稿に対して意見や質問などを寄せること)
- ※2 リポスト：SNSのX(旧ツイッター)でポストは投稿やコメントのことですが、他のユーザが発信したポストを引用し再投稿すること(情報を広めたり他ユーザと交流すること)
- ※3 アダプト事業：地域の道路や公園などの公共の場所を村民等が清掃する活動を行う制度のこと

(注)用語解説は簡易に説明したものであり、必要によりお調べ願います。

TOPICS 伐期を迎えたカラマツは都市部への流通や合板工場での活用を予定

でいく。また、再造林については、国・県の補助金を活用し、所有者とも話をして対応する。

要望 電気柵設置について、草刈り等の住民負担が大きい。現在の補助制度に限らず、別の補助制度を検討してほしい。

問 田植え等のオペレーター制度構築について

答 持続可能な農業経営に向け検討していく。

問 畜産支援について

答 個別農家への支援は充実している。食肉流通に関する農家負担については、村として必要な支援をしていく。

問 スキー場の将来展望に関する調査業務について
答 報告書が提出されているので、議会にも情報提供する。
問 全国源流サミットにおける統一看板について
答 今後関係者と協議を進めていく。

認定第4号 令和6年度木祖村簡易水道事業会計決算の認定を求めることについて

認定第5号 令和6年度木祖村下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定を求めることについて

議案第47号 令和7年度木祖村一般会計補正予算(第3号)

認定第4号、認定第5号、議案第47号とも質疑なし

認定第49号 令和7年度木祖村簡易水道事業会計補正予算(第2号)

問 減価償却費の補正内容について
答 決算認定に基づいた補正。

問 簡易水道事業における民営化について
答 国庫補助金を活用する際、ウォーターPPP制度^{※4}が要件化^{※5}され始めており、維持管理を民間委託する必要がある。下水道事業から徐々に要件化が始まっている。 **用語解説**

議案第50号 令和7年度木祖村下水道事業一般会計補正予算(第1号)

質疑なし

用語解説 (連合審査で扱った難しい用語を解説します)

- ※4 ウォーターPPP：公共の水道や下水道などのインフラを民間企業と協力して管理・運営する手法
- ※5 要件化：システム開発やプロジェクトにおいてユーザーのニーズや要求を具体的に文書化し、実現可能な形に管理すること

(注)用語解説は簡易に説明したものであり、必要によりお調べ願います。

木曽広域連合議会 第3回定例会

「長野県の木曽広域連合への参画」と「木曽病院小児科の夜間休日外来診療体制」に質疑・意見が交わされる

〈派遣議員：清水・宮下〉 令和7年9月2日(火) 木曽文化公園

議案は決算に係わる認定3件、報告2件、条例の一部改正が3件、令和7年度補正予算2件、その他1件の全11件。質疑、討論の結果、すべて原案通り認定・可決した。

〔主な行政報告〕 原木曽広域連合長

令和7年度職員採用試験は行政職と消防職に4名の応募。「きそバス」ロゴマーク決定。8月7日に6町村長が県庁を訪問、副知事、健康福祉部長、県会正副議長、県立病院機構 理事長へ「木曽郡の医療充実への支援」を陳情、木曽病院の分娩継続、医師・看護師の人材確保を要望した。

〔令和6年度木曽広域連合一般会計歳入歳出決算〕

〈歳入〉 32億4,266万円 収入率99.8%
 〈歳出〉 31億4,602万円 執行率96.8%

〔令和7年度木曽広域連合一般会計補正予算主な質疑〕

- ・リチウム電池回収
- ・森林管理制度経営管理実施権
- ・救急搬送、女性消防士の増員 等

〔議員協議会主な質疑〕

- ・長野県の木曽広域連合への参画について
 観光と交通以外の32事業すべてに県の関与で事業縮小や県と各町村の上下関係につながらないか心配。
- ・木曽病院小児科来年度の夜間休日外来診療体制
 濱野院長から責任を持って対処すると説明があった。決定が遅いと住民への影響が大きい。十分な説明と木曽の医療の確保に全力を尽くしてほしい、など産科麻酔科医の経緯もあり多数の質問、意見が出された。

■認定第1号	令和6年度木曽広域連合	一般会計歳入歳出決算について	…認定
■認定第2号	令和6年度木曽広域連合	介護保険特別会計歳入歳出決算について	…認定
■認定第3号	令和6年度木曽広域連合	下水道事業会計決算について	…認定
■報告第2号	公共下水道事業における資金不足比率の報告について		…報告
■報告第3号	専決処分事項の報告について		…報告
■議案第19号	木曽広域連合広域計画の変更につき議会の議決を求めることについて		…可決
■議案第20号	木曽広域連合事務局設置条例の一部を改正する条例について		…可決
■議案第21号	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について		…可決
■議案第22号	木曽広域連合職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例について		…可決
■議案第23号	令和7年度木曽広域連合	一般会計補正予算(第2号)	…可決
■議案第24号	令和7年度木曽広域連合	介護保険特別会計補正予算(第2号)	…可決

(詳細は、木曽広域連合情報誌 第85号(発行：令和7年9月30日)を参照願います。)

協議事項

① 行政懇談会について 総務課

昨年度から行政懇談会を10月に変更し実施したところ住民から好評であったことから、今年も10月開催とし、村長が地域に向き、直接住民の意見、提言、要望を聞き、来年度予算等今後の村政に反映させるよう住民との意見交換を行う。テーマは「自治会組織のあり方について」。村からのお知らせは「シンオートコールでの通報訓練」「広域幹線バス運行」「子ども・子育て支援給付金」等について周知を行う。藪原地区は「旧米屋旅館のあり方について」意見交換を行うとともに11月4日(火)にワークショップを開催予定との説明があった。

② 広域幹線バスの運行について 総務課

バス事業者のドライバー不足や人口減少による利用者数の減少等、住民のニーズに合った運行を行う10月1日から開始予定の広域幹線バス「きそバス」の時刻表を全戸配布したとの報告があった。また、色覚異常がある方へ村として見やすい資料を配布する。きそバス定期券購入者を対象に従来の定期券金額の差額の補助を来年度予算で対応する予定。乗り降りが厳しい方を手助けする添乗員を乗車の多い(月)(火)(金)に乗車させることを検討していく予定で、本日9月18日住民説明会を開催予定であるとの説明を受けた。議員側から、これまでより木曽病院まで時間がかかることなど、住民へ丁寧な説明を行うこと。利用者の感想を聞いて改善していくこと。小木曽・菅線ごと接続がわかる村独自の時刻表の作成等について要望が出された。

③ 夜間役場の変更とその対応について 住民福祉課

現在、毎週月曜日の午後7時まで夜間役場(窓口の時間延長)を行っているが、利用者の減少等を理由に11月から月1回(毎月第1水曜日)に変更する。また夜間役場以外の閉庁時でも午後3時までの電話予約で証明書等の交付を行う。また、コンビニ交付サービスについては引き続き検討していくとの説明があった。

④ 木曽地域出産宿泊支援について 住民福祉課

妊婦が木曽郡近隣地域の分娩医療施設で、安心・安全に分娩を行うことができるよう分娩医療施設近隣に宿泊して、分娩の日を迎えられるよう宿泊施設を町村で確保し支援していく。妊婦にクーポンを交付し、村から宿泊施設に支払いをし、後日、対象者が村へ負担分を支払う方法とする説明があった。2人目の出産時等への配慮としてスムーズな出産が行えるように十分なケアを行うよう要望が出された。

⑤ 乳幼児健診の合同化について 住民福祉課

現在、各町村で実施している乳幼児健診を木曽郡内全体の出生数が減少していること、木曽病院の小児科医師の派遣が厳しい状況から、令和8年度から郡内6町村合同で実施する予定。木祖村単独の7か月・12か月・2歳児相談は小児科医不在でもこれまでと同様に実施すると説明があった。

⑥ P F A S の検査結果について 住民福祉課

令和7年7月15日現在、水源別(7か所:塩沢第1水源・塩沢第2水源・細島水源・吉田水源・奥峰水源・大平水源・しらかば平水源)のP F A S検査結果はいずれも基準値以下の数値で検出されなかった。来年度から検査が義務化される予定と説明があった。

⑦ その他

▶ 自治会要望対応状況について 総務課

各自治会から出された要望への対応状況について「要望内容」「対応内容・方法」「実施状況」の一覧表が参考資料として配布された。

※一覧表については各自治会長へ配布済み。内容量が多いため本紙では省略しました。なお、内容等の確認は各自治会長までお問い合わせ願います。

▶ 松塩筑木曾老人福祉施設組合の状況について

住民福祉課

第六次基本計画における施設再編の計画に基づき、組合の方針案が示され、令和9年度、郡内はなんてんの里(木曽町三岳)を廃止し、サニーヒルきそ(木祖村)、あすなろ荘(南木曽町)の2施設となる予定であるが、経営状況をみても、令和10年度には介護報酬改定や地域の介護需要、職員の雇用状況等を踏まえ、再度、構成市町村で協議し施設再編を検討する方向である。

今回のなんてんの里の廃止は、木曽郡町村からの要望もあり、民間法人等も含めた施設の設置状況、人材確保、投資的経費の状況から総合的に判断したものである。構成市町村による負担金の算定は、現行の負担金割合(均等割+人口割)を代表市町村の案として全額入所者割を提案しているが、赤字部分をどのようにしていくかは今後の議論となる。

組合のあり方検討有識者会議において、民間事業者の活用が一例として提言され、今後の施策検討のため組合から民間事業者へ「組合施設の民間活用に係るアンケート調査」が実施されたと説明があり、現在は低コストで入所できるが、民間へ移行すると高くなることやセーフティネット部分については課題が大きい等の意見が出された。

◆安原千佳世 議員

①「道の駅」への対応を問う

◆奥原 當 議員

- ①住民の安全を守るための緩衝帯整備計画を
- ②子どもの権利条約を活かせ
- ③人的資源を活かした村づくり

◆深澤 衿子 議員

- ①防災・減災を考える
- ②公共交通のあり方を考える
- ③村の宝の子どもをどのように守っていくか

◆田中 寛幸 議員

①トウモロコシのブランド化は

◆大久保庄亮 議員

- ①大原井水の今後を問う
- ②こだまの森の観光行政についての位置づけを問う
- ③木曽路サミットの活用について

◆清水えり子 議員

①空き家対策の現状・取り組み状況を問う

◆宮下 孝次 議員

①観光行政の更なる深化と進化の取り組みを問う



やすはらちかよ
安原千佳世 議員

「道の駅」への対応を問う

答 現在協議を進めており、12月会議には具体的な対応案を示したい

問 加工センターが稼働して通期で5年が経過したが、赤字でキャッシュフロー*がマイナスの状況が続いている。そのため全体でも3月決算では資本金2,000万円に対し欠損は5,000万円と大幅な債務超過となっている。これは減価償却の負担ではなく純粋にキャッシュフローが赤字だからである。借入金も当初の362万円から3,765万円と6年間で3,400万円も増加している。問題はコロナ関連の政策資金を借入できた当時は良かったが、現在は銀行借入が困難となり、社長の個人借入が増えてきていることである。据置期間が終わりこれから返済が毎年400~500万円必要となってくる。社長の個人借入も限界であることを勘案すると資金繰りが破たんする恐れも大きい。村としての資金繰り対策は①銀行借入に損失補償を付す②村が貸付ける③村が出資する。が考えられるがどうか。

村長 設立経過から村の責任があると考え。12月会議には対応案を示す。

問 赤字の元凶は加工センターの赤字であるが、これ

を抜本的に見直す必要がある。村の考えを示されたい。

村長 加工センターの赤字が全体の経営に大きな影響を及ぼしていることは理解している。指定管理料の抛出などテコ入れを図ってきたが、今後状況が改善しない場合は受注加工專業化等を含め、あらゆる方向から検討する。一方で村内産の野菜等を受入れてきていること、また雇用への影響も考慮する必要がある。丁寧な議論を進めていく。

問 現社長の高齢化等を考えると後任含みで人材(役場職員・外部人材)を早急に派遣する必要があると考える。村の考えはどうか。

村長 次期社長の後継問題は常に念頭においてきた。しかし、適当な人材が見当たらなかった。役場からの出向は公務員が経営を回せるかという観点から非常に厳しい。民間から人材を発掘することが一番妥当と考える。新たな人材の発掘にこれまで以上に力を入れていきたい。

*キャッシュフロー：一定期間の「お金の流れ」。入ってくるお金と出ていくお金の差額

Pickup 日本遺産木曽路の活性化に向け講演とパネルディスカッション

日本遺産木曽路サミットin木祖村 / 9月1日(月) / 木祖村村民センター

- ▶ 木曽郡6町村長と塩尻市長、中津川市長が一堂に会し日本遺産木曽路の活性化を探る「日本遺産木曽路サミットin木祖村」が開かれ、基調講演、講演、討論(パネルディスカッション)が行われ、村民だけではなく他町村からも多くの聴講者が参加しました。
- ▶ 東京藝術大学大学院客員教授太下義之氏と㈱ナノボ代表取締役工リザベスヨピス氏が講演を行い、パネルディスカッションは8市町村長とお六楯組合柳川副会長がパネリストで参加、活発な討論が交わされました。

- ▶ 村長からお六楯の課題が述べられ、討論では、観光の推進があらためて木曽の魅力の発掘になる。インバウンド相手に消費させる工夫が必要との提言がありました。また、お六楯など木曽の伝統工芸を束ねる体制づくりが必要との提案もあり、大変気づきのある内容でした。
- ▶ 県の広域連合の観光業務への参画や鳥居峠越えインバウンドが1万人を超え、村の観光推進への期待が高まりつつある中、木曽路全体の観光のあり方や盛り上げ方を考えさせられる有意義な機会となりました。



住民の安全を守るための緩衝帯整備計画を

答 今後、計画的に進めていきたい

問 獣害の日常化、住宅地や道路域等への出没。これらは村内全域が森林化してきた結果。獣害対策が追いつかない中で危険度は増している。村外へ出て帰省した人に訊くと「山、森が迫ってきている」と表現する。緩衝帯整備は人財的にも資金的にも限界がある。住民の安全と今後10年を見据えた計画を問う。①樹木のジャングル化により住宅地まで迫っている現状について村長の見解②その上で人材・資金を含めた10カ年計画を定めることは可能か？少子高齢化が急速に進行していく中で喫緊の課題として対策が必要ではないか。

村長 確かに資料（写真）を見ると立木が繁っており巨大化している。緩衝帯整備と地域の危険木伐採に一部補助金を出している。改めて村内を調査した上で、伐採等により安心・安全な対策を進めていきたい。

意見 法改正によって緊急銃猟（村の判断で緊急に捕殺できる）制度ができた。しかし、誤射等による二次被害のリスクがある。保険、ハンターの安全を守ること等、今後の対策が求められる。

子どもの権利条約を活かせ

問 1990年国連で子どもの権利条約が採択され日本は158番目に批准した。2023年にようやく国内法の子ども基本条例が施行されたが遅きに失している。現在小中高校の不登校は43万人、小中学校でのいじめは71万件である。日本の現状に対して5年に一度、国連から改善するよう厳しく勧告されている。①村では子どもに保障されている権利を実現するための政策・体制等はとられているか②子どもの権利を村民に広く知らしめ関心を高め、協力体制を構築していく必要があるかどうか。

教育長 村では学校との打ち合わせで少しでも子どもが健やかに育つよう話し合いをしている。子どもの権

利条約を活かすよう努めていきたい。

意見 勧告内容は次の通り。①世界に例のない競争的な教育制度が子どもの休息を奪い、いじめ・不登校・中途退学・自殺等の問題を助長している。②子どもの権利条約のうち、意見表明権（意見を表明する権利）を実施していない、学校で方針を決定する会議・委員会等に子どもが全面的に参加することを保障していない。③子どもの貧困が子どもの権利を侵害して、賃金削減、男女間の賃金格差、児童の擁護、教育資質の増加により親・特にシングルマザーが影響を受けていることが懸念されている。④子どもの権利条約が周知されていない。権利条約では、子どもと大人に条約自体を周知する義務を政府に課している等、これらを今後の教育委員会で議論し、村民に広く周知する必要がある。日本は「二周回遅れ」と指摘されている。昨年の中学校のおおとり祭の意見発表会で「昼休みの時間を延ばして欲しい」という主張があった。これを受け昼休みが増えた経緯がある。子どもたちが自由闊達に意見を出せる社会を実現しよう。

人的資源を活かした村づくり

問 ここ数年、村内での起業が相次ぎ、事業の継承も進んでいる。①皆さんの力を活用した村づくりが求められている。村長はどう捉えているか②皆さんの意見を聞く機会を設けてはどうか③皆さんの力を村政に関わる部分で活かす方法を考えるべきではないか。

村長 こういうことが進んでいくことは大変喜ばしいこと。若い皆さんの話を聞く機会を設け、村政に活かすよう考えていきたい。

意見 ある自治体では「首長への手紙」を住民が自由に投稿できるようになっている。参考にされたい。

Pickup

講演「木曾地域の未来を拓く広域連携の新たな可能性について」

令和7年度木曾郡町村議会議員総会／8月4日(月)／講師：木曾地域振興局長 小林 弘一 氏

上松町ひのきの里総合文化センターで行われた議員総会で講演があり、県の木曾広域連合への参画の考え方が示されました。経緯と今後の対応を紹介します。

- ▶ 7月上旬に県知事を特別顧問、広域連合長を会長、振興局長を副会長、6町村長等を会員に「木曾地域広域連携推進会議」が開かれ、県の広域連合への参画の方針が決定され、8年度からの「交通政策」「観光」業務移管の具体的な検討が進められることになった。
- ▶ なお、県から移管することで効率的で効果的な対応が可能な業務は広域連携推進会議で検討し、9年度以降に県の業

務との関わりを踏まえながら、広域連合の行う業務に県が参画していく。

- ▶ 木曾地域を取り巻く課題への対応に向け木曾地域連携推進会議の専門部会で連携の検討が行われる。
 - ◆ 広域連携体制検討部会（事務、組織、制度の検討）
 - ◆ 公共交通部会（公共交通のあり方、推進体制検討）
 - ◆ 広域観光部会（広域観光のあり方、推進体制検討）
 - ◆ 移住・交流部会（環境整備、移住・交流促進等検討）
 - ◆ 専門職確保部会（保健師、保育士確保、育成検討）
 - ◆ 学びの場環境整備部会（県立高校生徒確保等検討）
 - ◆ 公共施設・公的機関連携部会（管理運営等検討）



ふかざわえりこ
深澤 衿子 議員

防災・減災を考える

【答】 防災訓練は実際の避難に近い形で実施。 危険な空き家の管理・撤去の啓発を図っていく

問 酷暑で大変だった防災訓練の様子は。

総務課長 大雨の想定で住民支え合いマップによる訓練として要支援者は一時避難場所を確認、実際の避難に近い形になるように実施した。オートコールシステムの説明に時間を割いた。暑い時期を考慮し開始を8時30分とし扇風機を用意、短時間で終了するよう工夫した地区もあり、全村で912名が参加した。

問 オートコールシステムは積極的に取り組んでほしい。足元が悪い中の弱者の避難、一時避難場所に来れない人の避難、足の悪い人で車イスがない場合や寝たきりの人の救助等。映像で学ぶこともいいが、どう対応するか。

総務課長 大雨・地震など災害の種類、危険箇所や地形の状況、災害の大きさにより、避難方法は違ってくる。住民支え合いマップにより、要支援者等や地区ごとの危険箇所の把握を行い、災害の状況により避難場所や方法を確認する仕組みを作っている。今回は一歩進め、支援が必要な人の個別避難計画を作成、承諾が得られれば、支援者の情報を自治会等へ伝える。支援が必要な人の特定とどう避難させるかが重要。

問 防災減災を考え「空き家は困ります税」を村独自で制定し、どう壊したらよいか投げかけてはどうか。

総務課長 空き家や耐震化していない家屋は倒壊すると物的被害が出る。倒壊により車両や行人に被害を与えたり、道路をふさぐケースも考えられる。空き家の取り壊しは代執行等、村としては少しハードルが高い。空き家対策は補助事業等を取り入れ周知し、空き家の管理、撤去について啓発を図っていきたい。

副村長 解体後3年間固定資産税の減免制度を設けている。

公共交通のあり方を考える

問 庁内や社協、委託会社とどう進めたか。

総務課長 広域路線バスの運行説明は昨年来、行政懇談会、自治会長会、広報等でお知らせできた。路線運行は細部で調整すべき部分が多く、各町村間で会議を開きながら現在まで進めてきた。8月21日、村の地域公共交通会議を開催し交通事業者や社協、保護者・自治会・商工会・観光協会等の代表者で協議し、運行の合意をいただいた。時刻料金等を記載した冊子を9月11日に文書配布し、住民説明会は9月18日に行う。社協や交通事業者等とも打ち合わせを行いながら10月の運行開始に向けて現在準備を進めている。

問 福祉タクシー利用者への説明をお願いしたが、まだ実施されていない。乗り降りが不安な人にとっては社協、住民福祉課の保健師が同行し、家から病院まで楽な姿勢で乗っていくことができる素晴らしい福祉タク

シーだったが10月1日からは乗り換えなければならない。普通に乗車できる人でも乗り換えは不安である。どう対処するか。

総務課長 広域路線の運行で一番大きく変わることはデマンドタクシーからきそバスへ乗り換えが必要になること。現在福祉タクシーを利用されている人には丁寧な説明が必要と考え、9月18日の村民全体への説明、9月16日から3日間、病院の待ち時間等を利用して個別に説明をする。来られない人には直接説明し理解を得よう考えている。福祉タクシーに乗降される際不安のある人がいると聞いているが、乗降が困難な人には社協の福祉有償運送の利用ができるか調整をしている。低床のバスではないので乗降に苦勞する人の場合は、交通事業者に踏み台等の対応を要望している。低床バス等の導入もお願いをしている。利用時の困難な状況は人それぞれ異なると考えられるので社協や交通事業者と検討していく。

意見 敬老会の会場で配布した資料により「皆さんに利用していただきたいので、分からないことは担当に聞いてください」との説明をしていただきたい。

村の宝の子どもを どのように守っていくか

問 児童クラブの現状を教育委員会や行政はどのように考えているか。昨年の夏、教育委員会へ話をしたが、いい方法が見つからず現在に至っている。今年の夏休みも職員が大変な思いをしたと思う。

教育次長 児童クラブは保護者の就労支援や、健全な育成を図ることを目的に運営している。登録者数、利用者数は増加傾向である。今年度登録者は、全児童の4分の3の75%。高いニーズがある中で運営している。夏休みは支援員の体制と施設のスペース面で受け入れ可能な人数を超える状況が続いた。学校と相談、外国語教室と図書館の利用を認めていただき、スペースを確保した。スペース拡大は小学校の施設や教室の利用状況等から考えて難しい。今後は校内の教室の再配置など検討していきたい。

問 他に工夫した対策について。

教育次長 今年は特に支援員の打ち合わせをしっかりと行い、熱中症対策への対応を実施した。エアコンの温度管理をしっかりと行い、こまめな水分補給等を指導、見守りを強化している。またネッククーラー、保冷剤の持参のお願いと熱中症の緊急時の対応として常温保存できる瞬間冷却パック等で対応している。体育館の使用時には大型扇風機を設置するなどの対応を行った。

意見 教室の再配置利用は早急に。夏、冬使える部屋が繋がれば、使いやすく職員の負担も軽減できる。



田中寛幸 議員

トウモロコシのブランド化は

答 いかにもブランド化し価値を高めていくか、村としてもしっかり取り組んでいく

村の農業といえば木曾牛、御嶽はくさい、そしてトウモロコシである。木曾牛、御嶽はくさいはブランド化され販売ルートも確立されているが、人気のトウモロコシはどうか。

問 ブランド化されたトウモロコシは。

産業振興課長 木曾牛や御嶽はくさいのように商標登録を行ったブランドはないが、村独自制度である木祖村ブランド認証制度では過去に1件、現在1件、認証したトウモロコシがある。

問 木祖村産トウモロコシのブランド化、生産拡大、宣伝、販路拡大については。

産業振興課長 ブランド化は他の生産地との差別化を図ることで、商品をPRするマーケティング戦略の一つと考える。木祖村産トウモロコシは、個人販売、道の駅の店頭販売、加工品、ふるさと納税返礼品として

人気があり、一定程度の評価を得ている。生産拡大については農山漁村振興交付金を活用してトウモロコシの増産に取り組んでいる。道の駅における買取価格は村が価格高上げ補助を行い、生産量も増加してきている。生産者と相談しながら増産の継続をしながら、安定供給が進めば新たな販路拡大を検討していきたい。

問 木祖村産トウモロコシの生産拡大の村の支援体制は。

村長 ブランド化にあたっては生産量の確保が大切。できるなら増やしていきたい。また道の駅の買取価格については村で高上げ補助を継続していく。品質確保については、農業指導員による耕作指導の継続、生産者と意見交換する中で増産など踏み込んだ意見交換をしていく。村としても可能な支援を行う。



大久保庄亮 議員

大原井水の今後を問う

答 該当地区の自治会長と検討。当面は経過観察とするが、遺産として残す価値もある

問 今日まで大原井水を管理してきた議員と代表者の協力をいただき現地を歩いて見た。トンネルはもう塞がれて入ることができなかったものの1865年の開通から今日まで160年間、農繁期だけとしても一日も欠かさず水当番を続けてきたことは偉大なことである。このような遺産を今生きる我々が先人達の苦勞を偲び、これからの人々に受けついでいくことは重要であるとする。

村長 耕作者の減少や水田の減少により、現在は用水路としては使われていない。そのことを受けて令和5年に15区から19区までの各自治会長のご意見を伺い検討した結果、当面、経過観察をしていくという結論になった。また遺産として残す価値もあるという思いはある。

こだまの森の観光行政についての位置づけを問う

問 味噌川ダム、水木沢天然林、スキー場、こだまの森のこの4点は、本村にとって大事な観光資源である。今再建している巨大迷路は食堂と同じぐらいの売り上げが今まではあった。また、炭焼き小屋があった辺りからコア山にかけての土地も開拓する余地がある。更に貯水池の上の山を子どもたちのために魅力あ

る散策コースにしていきたい。マレットゴルフコースも9ホール増やせばレベルアップした大会が開催できる。更なる集客が期待できるのではないかと。

村長 こだまの森はスキー場や鳥居峠と並び、木祖村の最も重要な観光の拠点の一つであると考えている。巨大迷路は全国的にも希少であり、稼げる施設として全面的にリニューアルを行っている。しかし当面は他の投資は考えていない。キャンプブームが収まり、来場者が頭打ちということは聞いている。マレットについては奥木曾リゾート会社が先が見込めるといっているのであれば検討してみたい。

木曾路サミットの活用について

問 9月1日に村民センターで中津川・塩尻市長、木曾の6町村長、大学教授等を迎え講演とシンポジウムがあり、大変素晴らしい木曾路サミットであった。感想とこの成果を村行政にどう活かしていくのか。

村長 サミットで一番感じたのは、色々な日本遺産がある中で、まずは道＝中山道を大切にしたいと思った。塩尻市と連携をして鳥居峠を整備し眺望を良くして、更なる魅力向上に取り組むべきかと思いを強くしたところである。



しみず あいこ
清水えり子 議員

空き家対策の現状・取り組み状況を問う

答 連携協定により円滑な取引が進むも、
いかに空き家登録をしてもらうかが課題

問 現在の空き家バンクの登録状況はどれくらいか。

総務課長 公表中の物件は5件、登録申請中2件で合計7件のうち1件が交渉中。特定空き家指定物件はないが、危険性のある空き家は把握しており、所有者が判明している物件に個々に働きかけを行っている。

問 木祖村空き家ハンドブックや移住者ガイドブックの活用状況と医療や教育の現状を踏まえた改訂の予定はあるか。

総務課長 ホームページに掲載し、相談時に窓口や郵送等で配布。移住者ガイドブックは相談会での活用をしているが、いずれの活用も低調。現状を踏まえ改訂を検討する。

問 今年度予算で導入予定の「VR内見事業」のシステム導入と活用状況は。

総務課長 10月末までに導入し11月から活用を進める。

問 長野県宅地建物取引協会との連携協定による仲介取引件数と、空き家購入、移住後のトラブルの把握を

しているか。自治会任せにせず、村も自治会との情報共有等対応は必要ではないか。

総務課長 令和6年度6件利用、そのうち4件契約。令和7年度2件が契約する。売買契約等の問い合わせは多いが、いかに空き家を登録してもらうかが課題。移住後のトラブルは把握していない。今後も移住者へ自治会運営の説明、自治会と情報共有する。

問 空き家バンク活用移住者の移住後のケア・保護体制の現状は。

総務課長 相談時、就業先の斡旋やイベントの案内が移住に繋がった。移住者交流会等地域のコミュニティを広げる活動に取り組んでいく。

要望 空き家の存在は、後に使用目的がある場合は別問題で所有者も周囲の方も村全体を考えても、いわゆる負の遺産になり得る。そのために空き家を産まない、作らないための村民や移住者に寄り添った相談体制の制度的確立を求める。



みやした たかつぐ
宮下孝次 議員

観光行政の更なる深化と進化の取り組みを問う

答 眺望景観維持は継続実施。旧米屋旅館拠点化は継続検討。
メタバース※・SNSは誘客ツールとして活用を検討

3月会議で今後の観光戦略が明らかになった。村の自然環境や木工品、農産品、アンテナショップ等下流域交流により「木曾川源流の里」ブランドが定着、今後の充実に期待がかかる。観光振興は交流人口が増え、移住定住、産業振興、持続可能な村づくりにつながる。

問 鳥居峠や奥木曾湖は樹木が成長し眺望景観が良くない。誘客には抜本的伐採が必須。村や中電、J R、N T T等インフラ関係者との協議会組織による継続的な取り組みが必要ではないか。

副村長 景観全般は木祖村景観形成推進審議会に対応している。鳥居峠は塩尻市と観光協会の中山道・鳥居峠観光宣伝協議会の意見をもとに県の補助事業で伐採を行っている。丸山公園から数原を見渡せるよう行っているが、今後も継続的、計画的に取り組んでいく。奥木曾湖は伐採まで進んでいない。眺望景観に係わる伐採を効果的に進めていきたい。

問 旧米屋旅館は藤田嗣治など歴史的足跡を残す観光資源の価値が高い。中山道を意識した酒蔵YUKAWAのインバウンド向け企画と合わせた整備を期待していたが頓挫したと聞く。その理由と宿泊拠点化について

副村長 旧米屋旅館活用の検討は継続している。酒蔵YUKAWAさんの整備と合わせた民間資本による宿泊施設の検討をしたが、具体的にならなかった。11月に有識者、住民、若い世代対象に意見交換の場を設ける。中山道と鳥居峠はネームバリューがあり希少価値のある旧米屋旅館の拠点化による滞在時間増加、消費拡大につながることを期待している。

問 今後の誘客に向け、例えばお六櫛製作・米屋旅館・鳥居峠越えを「日本遺産旧中山道トレイル」などゴールデンルートとして選定、インターネット上で疑似体験できるメタバース（仮想空間）を活用したルート案内とSNSによる情報発信により需要喚起を図ったらどうか。

副村長 メタバースの活用は時間や場所を問わず体感できることで木祖村の認知度向上や実際の来訪につながる可能性が十分ある。提案を参考にしながら誘客のツールとして活用を検討していきたい。SNSは観光協会と連携してX、LINE、インスタでやっているが、国内向けだけでなく世界に向けた発信を検討していきたいと考えている。

※メタバース：インターネット上に構築された仮想空間

ふるさとの夢を応援!

「木祖村ふるさとアスリート等応援基金」が設立されることになりました

木祖村にゆかりのある若者たちの全国や海外大会等の挑戦を応援するため「木祖村ふるさとアスリート等応援基金」が設立されることになりました。各種スポーツ等をはじめ活躍する人材の活動と経済的な支援を行い地域の未来を育む取り組みです。



アスリートのイメージ



背景と経緯

近年、木祖村出身の若者が、全国、海外のスポーツ大会で活躍する機会が増えています。しかし活動は遠征費、道具など多額の費用がかかり家族の負担が大きくなるケースがあります。

有志議員が負担軽減の対応策を企画書にして村へ提案、村がその仕組みを検討し、若者の挑戦を支える「木祖村ふるさとアスリート等応援基金」を9月会議に上程、採決され基金が設立されることになりました。

今後の展望

今後は「源流のもりクラブ」運営委員会及び臨時総会で承認を行い、安定した基金の運用を図るため組織体制の強化を行います。また、村民や村内外企業へ賛同・応援を求める協力依頼と情報発信、PR活動を行う予定です。

支援の概要（案）

対象者	全国規模の大会、国際大会に出場する個人、団体
対象経費	宿泊費、交通費
支援額	国内大会は対象経費の1/2以内、国際大会は4/5以内
額の決定	審査委員会の審査による
財源	村からの交付金、個人及び企業からの寄付金

お問い合わせ先

「源流のもりクラブ」の運営委員会
及び臨時総会開催後、別途周知予定

提案した議員の思い “若きアスリート支援で地域の活性化につなげたい”



村と議員、アスリートとの懇談会

木祖村から全国や世界に飛ばたこうとする若きアスリート*等の活躍はメディアでも注目されており、若者のロールモデル*として地域に大きな良い影響を与えています。この取り組みは本人や家族の負担を軽減するばかりでなく、スポーツによる村づくりを進める木祖村の地域の活性化につながります。私たちは若いアスリートの挑戦に力添えをするためにこの取り組みを有志議員で村に提案しました。多くの皆様のご理解、ご賛同、ご支援をよろしくお願いいたします。

*アスリート：スポーツを競技として行う人のこと

*ロールモデル：考え方や言動、行動などが他者の手本となり、目標や規範となる人物のこと

(常任委員会連合審査におけるアスリート等応援基金設立に関わる質疑については、P4右段、上から13行～を参照願います。)

長野県町村議会議員研修 令和7年7月14日(月)／松本市キッセイ文化ホール

長野県町村議会議員研修が7月14日(月)、松本市キッセイ文化ホールで開催され、

◆「地方創生のカギは議会にある～議会改革度調査より～」

早稲田大学デモクラシー創造研究所地域経営部長
一般社団法人Maniken 代表理事 中村 健氏

◆「生成AIの衝撃。人工知能時代をどう生きるか」

日本化学技術ジャーナリスト会議会長、元NHK解説主幹 室山 哲也氏
を聴講しました。開かれた議会とは住民・議員同士・行政との対話が重要であり、何のために行政、議会があるのか、問題の本質の探求の重要性を学び、今後の議員活動について考える良い機会になりました。また、生成AIの活用で仕事の効率向上が望めるが、情報漏洩やフェイク情報氾濫等のリスクが大きいこと、人間とAIの共存をどうすべきかが重要であり、AIの活用を学ぶとともに、どう向き合うかが大事であると感じました。



木曽地域治水対策協議会学習会 令和7年7月17日(木)／木曽町文化交流センター

木曽地域治水対策協議会学習会が7月17日(木)、木曽町文化交流センターで開催され議長、両常任委員長の3名が出席しました。学習会は、国土交通省中部地方整備局河川部長 高畑 栄治氏「中部地方の治水事業に関する最近の話題」により行われ、気象変動による水被害の激甚化・頻発化が予測される中で、令和6年6月には「流域水害対策計画」が策定され水害対策が加速していること、木曽川は水資源機構が管理する4か所のダムが事前放流を実施していることなど、河川事業予算（中部地方整備局内）と国土強靱化中期計画の概要について学び、事前放流の大切さや利水ダムの再開発等について質問や意見が出され、有意義な学習会となりました。

木曽郡町村議会議員総会 令和7年8月4日(月)／上松町ひのきの里総合文化センター

令和7年度木曽郡町村議会議員総会が8月4日(月)、上松町ひのきの里総合文化センターで開催されました。広域連携を図り地域の課題に取り組むため、6町村の全議員が集まり、代表者が地域の課題に対する要請文を発表、全ての要請が決議されました。村議会からは田上芳朗議員が有害鳥獣の増加による農作物被害拡大と木曽郡内のツキノワグマの人身被害の増加を受けて「有害鳥獣被害対策強化の推進について」をテーマに



1. 情報通信技術（ICT）等を活用した有害鳥獣の生息数の把握と適正な個体数のコントロール及び駆除を推進すること
2. 自治体の枠を超えた広域的な被害防止対策の実施と支援を行うこと
3. 有害鳥獣の駆除に関する担い手の確保、育成及び規制の緩和や研修、教育を実施すること
4. 人の命を守り、安心・安全な生活圏の確保と野生生物との棲み分けを推進すること
5. 有害鳥獣対策への財政負担の軽減と地域資源としての捕獲鳥獣の活用に向けたジビエ処理施設の整備や支援の強化を図ること

の5項目について提案を行い、被害の深刻化を防ぐための諸対策の迅速な実施についてアピールをしました。

男女共同参画講座 令和7年9月27日(土)／木祖村役場2階大会議室

長野県男女共同参画センターあいとぴあ主催の講演会が9月27日(土)、木祖村役場をサテライト会場に開かれ、住民とともに議員3名が受講しました。

◆「人生100年時代の男女共同参画」

中央大学文学部 教授、内閣府男女共同参画会議 民間議員 山田 昌弘氏

これまでの男女共同参画の時代背景、女性の活躍が遅れている日本の現状は様々な社会問題に起因すること、少子高齢化社会の中で女性が活躍しないと経済、財政がもたないこと、今後女性が活躍することで、男性の生き方が広がることを学び、木祖村においても女性の活躍できる環境構築の重要性を認識する良い機会になりました。

平野佑典さんは地域おこし協力隊として令和3年4月に入隊、夫婦で村に移住。4年間にわたる任務後も村にとどまり、「モノづくりインストラクター」として「すくすく倶楽部」や「モノづくり図工クラブ」のワークショップの講師を務め、子どもにモノづくりの楽しさを届けるために忙しい毎日を送っています。自分も楽しみながら子ども向けに「原体験の届け手」として様々な企画、イベント等を通じて村の活性化を担っています。親しまれる容貌？と明るい性格で今後益々の活躍が期待されています。皆さんの温かい応援をお願いいたします。

これからも「子どもたちに原体験を届け続けます」



木祖村での暮らしの中で見つけた、ぼくの人生テーマのひとつ。原体験とは、五感をともなう「良いなあ」と思えるケイケンや、その場所に「居たいなあ」と思えるキッカケになる体験のこと。自然との距離がものすごく近く、山に囲まれ、村の中心に川が流れている木祖村は、そんな原体験を届けるのにぴったりの環境です。虫や獣の往来、木々のざわめき、移ろう季節の香り、標高差に伴う温度変化などなど、五感をくすぐる出来事がこれでもかというほど溢れ、子どもにも大人にも分け隔てなく訪れます。思い返せば早5年。地域の皆さんと笑って、作って、遊んで、届けて…楽しいひと時を幾重にも積んで過ごして参りました。とはいえ、まだまだヒヨッコです。木祖村に暮らす者としては、小学校1年生にも及びません。雪かきも、すんき作りも、コシアブラも、アカンペロも、ボウズダケも、はげつちよも、暖機運転も、ぜんぶ木祖村で教わりました。遊び、慣わし、楽しみ方や過ごし方、暮らしに根ざした原体験を、もっと聞きたい、もっと知りたいです。皆さんがこれまで見て、聞いて、味わい、感じてきたことを、ぜひ教えてください。きっとそこには、ぼくの知らない「原体験の種」がたくさん眠っているはず。ぼくが届ける原体験は、川で繋がり、山を越え、時代も場所もお構いなしで芽吹くでしょう。そしてまた、いつか木祖村へ流れて、聞こえて、届いて、咲いて、ふいに気づいて笑うでしょう。そんな幸せを思い描きながら、妻と娘と楽しく生きています。誰かが言いました。「誰でも一度は子どもだった」。つまり、このテーマの対象は、ぼくの手が届く範囲のすべての人です。もちろんアナタも含まれます。

これからも、作って、遊んで、届けて、笑って。「子どもたちに原体験を届け続けます」ので、見てください、聞いててください、話してください、遊んでください。これからもどうぞよろしくお願いいたします。

自己紹介 ①年齢 ②出身地 ③抱負・自己PR

平野 佑典 さん 「子どもたちに原体験を届け続けます」を軸に、木祖村を中心に遊んだり、届けたり、作ったりしている①三十代半ばのおにい……おじさん。②鹿児島で生まれ18歳からの10年間を名古屋で暮らす。大学では「芸術工学」を学び、仲介業、企画営業、インストラクターなど数々の経歴を経て独立。モノづくりでお悩み解決する個人事業「まゆげたぬき商会」も営む。令和3年より地域おこし協力隊への入隊をきっかけに夫婦で移住。卒隊後も木曾川沿いに出没し、北へ南へ活動中。ニックネームは「らすかる」。令和6年には③「人と人との間で伴走伴歩し続けます」を掲げて「一般社団法人バンポ」を立ち上げ、その3日後に娘が生まれる。かわいい。



今夏は記録的な猛暑が続いていましたが、9月、10月になり朝晩の冷え込みが厳しくなり、体調管理が難しいと感じる日々です。皆様、いかがお過ごしでしょうか。

議会は7月から各種研修会等への参加や木曾郡議員総会での議案提出等活動を進めておりました。また、6月一般質問「子ども達が夢を描ける木祖村へ～未来ある才能あふれる子ども達の支援体制を問う」への提案に賛同いただいた有志議員とともに村への企画書の提出及び懇談会を開催しました。悩みを抱えるお子さん、親御さんの話に真摯に耳を傾け、提案に対し、行政が木祖村総合型スポーツクラブへ「木祖村ふるさとアスリート等応援基金」の設立を9月会議で上程いただけたこと、そして原案どおり可決されたことを大変嬉しく感じております。

この基金が子どもさんを始め、多くの村民の皆さんが利用できる基金になることを期待しております。また、町村議会議員研修で学んだ「住民との対話、議員同士の対話、行政との対話が重要」は何のために行政と議会があり、最小の経費で最大の成果を生むにはどうしたら良いのか。「問題の本質を探究すること」を今後も実践し、住民の困りごとに寄り添う、そんな議会議員でありたいと思います。(清水)